

論文

ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について

— 『ブデンプローク家の人々』を例として—

鈴木 康 志

要 旨

発言内容の現実度に対する語り手(話し手)の立場を示すのが「話法」で、ドイツ語には「直説法」、「接続法」、2人称に限定して「命令法」という三つの話法がある。命令法は話し手が、相手に要求したことが現実になることを求めるものである。しかしドイツ語の命令・要求表現は命令法だけでなく、接続法でも、直説法によっても表される。

本稿は、まず命令法の形態と統語的な特徴、さらに命令法の時称と態を一瞥したあと、命令法以外にドイツ語の命令・要求を表す言語的な可能性としてどのような形態があるのかを、トーマス・マンの『ブデンプローク家の人々』を主な例として調べたものである。その結果として命令法以外に、接続法ではあらゆる人称に対して要求表現が可能であること、直説法では現在形、未来形、話法の助動詞、daßに導かれる副文等による要求表現があること、さらに不定詞、過去分詞、方向規定とmit+(代)名詞、前置詞句、4格名詞と方向規定、名詞による要求表現があることを実例とともに示した。また、形態的には命令法でありながら、間投詞化したもの、あるいは命令というより条件を表しているものなども示した。トーマス・マンの『ブデンプローク家の人々』には上記の要求表現がほぼすべて含まれており、この作品の表現の多様性を別の面から語っている。

キーワード：ドイツ語、話法、命令法、命令法の形態、命令法の統語的特徴、命令法の時称と態、接続法による要求表現、直説法による要求表現、不定詞などによる要求表現、『ブデンプローク家の人々』

言語には必ず語り手（話し手）が存在し、その言語表現には客観的な発言内容に加えて、語り手の主観的な立場が示される。例えばドイツ語の定動詞の形 *Er kommt*. は「彼は来る」という事柄とともに、その事柄の現実度に対する語り手の立場を示して、これが「話法 (Modus)」と呼ばれるものである。

ドイツ語には直説法 (Indikativ)、接続法 (Konjunktiv)、命令法 (Imperativ) という三つの話法がある。例えば上記のように“*Er kommt*”という直説法は、語り手が「彼が来ること」を現実の出来事として捉えていることを示す。それに対して“*Er komme/Er käme*”という接続法は、「彼が来ること」が必ずしも現実の出来事ではなく、誰かから聞いたにすぎなかったり、あるいは頭の中で思ったにすぎないことを示す。そして2人称の場合に限定してさらに命令法 (*Komm(e)!*, *Kommt!*) がある。これは話し手が、相手に要求した事柄「来ること」が実行されること、現実になることを要求していることを示している。

しかし2人称に限定しても、命令・要求表現¹⁾は命令法だけでなく、直説法でも、接続法によっても表される。逆に形態は命令法でも、間投詞化して命令・要求の意味が希薄になったものもある。本稿では、まず命令法の形態と統語的な特徴、さらに時称と態を一瞥したあと、それ以外にドイツ語の命令・要求を表す言語的な可能性にどのような形態があるのか、トーマス・マンの『ブデンプロック家の人々』²⁾を主な例として調べてみたい。

1. 命令法 (Imperativ)

1.1 命令法の形態

1.1.1. 一般の動詞

2人称に限り命令法があり、一般的に以下の形態をとる。

	Komm-en (来る)	fahr-en (行く)	helf-en (助ける)	seh-en (見る)
du に対して	Komm(e)!	Fahr(e)!	Hilf!	Sieh!
ihr に対して	Kommt!	Fahrt!	Helft!	Seht!
[Sie に対して	Kommen Sie!	Fahren Sie!	Helfen Sie!	Sehen Sie!]

du に対して：語幹だけで命令ないし要求を表す (*Komm!*)、あるいは語幹に -e を添える (*Komme!*)。これは2人称で -st, -est という語尾をもつ直説法や接続法と異なる命令法固有の形態である。また現在形で幹母音が変化する動詞のうち、a → ä 型 (*fahren*) は a の

ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について

ままだが、e → i型とe → ie型の動詞 (helfen, sehen) は命令形でも語幹をiまたはieに変える。語幹だけで命令文を作るのか、語幹に-eを付けるかどうかは以下の通り。³⁾

1. -eを付けない動詞 (e-lose Form)

1) (i)e型の動詞

geben → gib!, helfen → hilf!, nehmen → nimm! sprechen → sprich! lesen → lies!, usw.

例外 sehen → Sieh!, Siehe!⁴⁾, sein → sei!, werden → werde! (1.1.2.参照)

2) lassen → lass!

2. -eを付ける動詞 (e-haltige Form)

1) 語幹が -dm, -tm, -gn, -chn 等で終わる複子音のもの。これらの動詞はどんな場合にも -eがつき、-eはむしろ語幹の一部とも考えられる。

widmen → widme!, atmen → atme! leugnen → leugne!, rechnen → rechne!,
öffnen → öffne! usw.

2) -eln, -ern, -igenで終わる動詞。-eln, -ernの場合語幹 el, erのeを落とすことがある。⁵⁾ sammeln → samm(e)le!, wandern → wand(e)re!, entschuldigen → entschuldige!

3. -eを付ける動詞が一般的、ただし-eなしも可能⁶⁾

語幹が -d, -t で終わる動詞

reden → rede!, schneiden → schneide!, arbeiten → arbeite!, warten → warte!
red! schneid! arbeit! wart!

4. どちらも可能な動詞 (多くの動詞がこのタイプ、現在では、特に口語の場合-eなしの場合が多い)

kommen → komme!, gehen → gehe!, tragen → trage!, lernen → lerne!
komm! geh! trag! lern!

ihr に対して：現在形と同じく、語幹+tで表す。ただし du の場合と同様に語幹が -d, -t で終わるもの、あるいは語幹が -dm, -tm, -gn, -chn に終わる複子音のものは口調上のeを入れて -etになる。⁷⁾

reden → redet!, warten → wartet!, atmen → atmet!,

[Sie に対して：接続法 I 式を用いる。しかし直説法と形態が同じため (-en)，直説法と区別するため定動詞が倒置されている。]

kommen → kommen Sie zu mir! (Vgl. Sie kommen zu mir.)

1. 1. 2. sein 動詞など重要な動詞の命令法の形態

	sein (英 be)	werden (～になる)	haben (持つ)	wissen (見る)
du に対して	Sei!	Werde!	Habe!	Wisse!
ihr に対して	Seid!	Werdet!	Habt!	Wißt!
(Sie に対して)	Seien Sie!	Werden Sie!	Haben Sie!	Wissen Sie!

sein 動詞の場合は例外的な形態（接続法 I 式）を用いて表す。また werden (～になる) は du wirst, er wird となる動詞であるが、命令法の単数でも幹母音を変えない。werde! (成れ), werdet!, werden Sie! で、ゲーテの Stirb und werde! (死して成れ!) は有名である。

以下これらの命令法の用法である。例文(1)は革命が起こり、民衆が騒然としているなか、議会へ出かける夫に向けた妻の言葉、例文(2)はトーマスとクリスティアンの兄弟喧嘩の一場面、例文(3)は水先案内人シュヴァルツコップの妻と息子への発言、例文(4)は病床を離れられなくなった老ブデンブロークが孫のクリスティアンに言い残した言葉である。

- (1) Ja, dann **geh** mit Gott, Jean ... Aber **sei** vorsichtig, ich bitte dich, **nimm** dich in acht! Und **habe** ein Auge auf meinen Vater! (Buddenbrooks, S. 179)
 わかったわ、では行ってらっしゃい、神様がついていてくださるように、ジャン、でも気をつけて、お願い、用心してください、私の父のことも気をつけていてください。
- (2) **Tue** es doch! **Handele** doch danach! Aber **rede** nicht darüber! **Schwatze** nicht darüber! (Buddenbrooks, S. 319)
 やればいいだろう！ その通りにすればいい！ だがそれを口にするな！ べらべらしゃべるのはよしてくれ。
- (3) Und nun **redet** mal, nun **antworte** mir mal! (Buddenbrooks, S. 151)
 ああ、お前たち言ってみろ、さあ私に答えてみる。
- (4) Und zu Christian: »**Werde** was Ordentliches!« (Buddenbrooks, S. 71)
 そしてクリスティアンへ「まともな人になるようにな！」

1. 2. 命令法の統語的な特徴（主語の省略と動詞の文頭化）

1. 2. 1. 命令法の主語（省略）

命令法では *du* と *ihr* の場合、主語は省くのが普通だが⁸⁾、敬称の 2 人称 *Sie* の場合は省略されることはない。省略される代名詞が 2 人称であることは、再帰動詞の命令文からもうかがえる。

- (5) Hüte **dich** . . . nimm **dich** in Acht! (Buddenbrooks, S. 581)

気をつけるがいい,, 用心するがいい!

- (6) Aber wirf **dich** nicht weg, hörst du, Anna? (Buddenbrooks, S. 167)

でも自分を大切にするんだよ, いいかい, アンナ。

ただし, *du* や *ihr* に対する命令文でも, とくに主語を強調する必要があるときにはこれを加えることがある。

- (7) Führe **du** sie, ach Herr!, auf deinen Wegen, und schenke **du** ihr ein reines Herz, . . . (Buddenbrooks, S. 52)

ああ主よ, 娘クララをおんみの道に導き, 娘に清らかなる心を与えたまえ。

- (8) Ich spreche beständig von mir, . . . Nun erzähle **du**. (Buddenbrooks, S. 302)

私自分のことばかり話してしまうわ, さあ, 今度は兄さんが話して。

さらにドイツ語では 3 人称を主語とする命令文がある。主語になるのは *alle*, *beide*, *einer*, *keiner*, *jeder*, *niemand*, *wer* (*irgendeiner* の意味で) などの不定代名詞である。ただし *man* が用いられることはない。これは命令文の主語が 2 人称でなくても, 誰か近くにいる人に向けられているためと考えられる。また, *einer*, *jeder* などが単数扱いであるのに対して, *alle*, *beide* は複数扱いになる。⁹⁾

- (9) Hilf mir **einer**!

誰か手伝ってくれ。

- (10) Nun danket **Alle** Gott. (Buddenbrooks, S. 706)

いざやもろびと, 神に感謝せよ。

寝坊したハノーは学校への途上で, 学校が始まる時間でもある 8 時を告げるマリーエン

教会の鐘を聞く、そしてその鐘が奏でるのがバッハの教会カンタータ 195 番「いざやもろびと、神に感謝せよ」であった。

1. 2. 2. 動詞の文頭化

命令法のもう一つの大きな特徴は動詞が文頭にくることである。¹⁰⁾ しかし実際には文頭に来ない場合がしばしば見られる。

a) So, dann, nun, jetzt, erst, hier, da, darum, daher などの副詞が前に来る場合。

(11) *Jetzt sei still*, Thomas! (Buddenbrooks, S. 384)

今はもうなにも言わないでトーマス。

(12) *So bedenke doch*, was es bedeuten würde, Thomas! (Buddenbrooks, S. 599)

これがどういうことかって、兄さん（トーマス）よく考えてみてよ。

例文(12)の、副詞soに導入される命令（要求）文は、岩崎（1999）が豊富な例文で詳しく触れているように、dochなどの心態詞¹¹⁾を伴い話者のいらだちの気持ちを表している。ここでは自分たちの生まれた家がよりによってはハーゲンシュトレーム家に買い取られようとしているのを、兄が時の流れと平然と受け止めているのが話者であるトーニには耐えられないのである。

b) あらゆる文成分が動詞の前に来ることが可能

a) のような副詞以外でも、3格名詞(例文(13))、4格名詞(例文(14))、さらに副文(例文(15))などあらゆるものが動詞の前にくることがある。なお、例文(15)のmach nur, daßは「さっさと～しろ」といった相手を急き立てるやや乱暴な命令表現である。

(13) *Dem König werfet euch nieder*.

王の前にひれ伏すがいい。

(14) *Da hast du recht*, Thomas! *Das sage* du nur noch einmal!

(Buddenbrooks, S. 386)

その通りよ、トーマス。それをもう一度言ってみて。

(15) . . . , aber da es noch lange nicht genug war, so **mach** nur, daß du wieder nach Hause kommst!

(Buddenbrooks, S. 230)

(金目当てで結婚したんだ) それがなかったんだったら、とっとと実家に戻ってしまえ。

これらの例から、主語の省略、動詞の文頭化は命令法の標準形ではあるが、絶対的な特徴であるわけではないことがわかる。またコンテキストによっては、主語の省略は直説法でも見られる。Komme um 10 Uhr zurück. ([私は] 10時に戻る。) ただし、この主語 (ich) 省略は文頭にある場合だけで Um 10 Uhr komme zurück. は不可。それに対して命令文では例文 (13) のように主語がなくても、文成分 (dem König) を文頭に置くことが可能である。(Vgl. Donhauser (1986: 83f.))

1. 3. 命令法の時称と態

1. 3. 1. 命令法の時称

命令法はこれから行われる行為を表す。したがって時称は現在であり、現在完了の形が用いられるのは文学作品など限られた用法のみである。よく引用されるのはゲーテの詩「魔法使いの弟子」の最後の部分と『ファウスト』第一部 1958～59 行目である。

(16) In die Ecke, Besen! Besen! **Seids gewesen.**

(Goethe, Der Zauberlehrling in: Gedichte, Reclam S. 123)

箒よ、箒、隅へ行け！箒にもどってしまえ！

(17) Doch vorerst dieses halbe Jahr	それはともかく、最初半年というものは、
Nehmt ja der besten Ordnung wahr.	講義を聴く順序をうまくたてなければいかん
Fünf Stunden habt Ihr jeden Tag;	毎日5時間、講義を聞く。
Seid drinnen mit dem Glockenschlag!	鐘が鳴ったとたんに講堂にはいつている。
Habt Euch vorher wohl präpariert,	あらかじめよく調べておいて、
Paragraphos wohl einstudiert,	一節一節を頭に入れておけば
Damit Ihr nachher besser seht,	教授が本にあることのほかはなんにも言わん
Daß er nichts sagt, als was im Buche steht;	ことが、あとでいっそうよくわかる。

(Goethe: Faust erster Teil Reclam S. 56f.) ゲーテ『ファウスト』手塚富雄訳

例文 (16) の Seids (Seid es) gewesen! は sein 動詞の完了形の命令文, es は本来の姿 (箒) にもどること。つまり「本来の姿(箒)に戻ることを完了しておけ」という意味と考えられる。例文 (17) の『ファウスト』の場合も、「あらかじめよく調べてしまっておけ、一節一節を頭に入れてしまっておけ」というように、「講義に出るまでに～してしまっておけ」という未来完了、完結の表現である (als Ausdruck der Abgeschlossenheit) と考えられる。¹²⁾

なお、過去分詞による命令表現 (2.3.2. 参照) は完了形の命令文から完了の助動詞 (例えば *habt*) が脱落したもので、過去分詞が原則として後置される理由もそこにあると説明される。この点に関しては異論もあり、改めて触れることにする。

1. 3. 2. 命令法の態

命令法の態は能動態が一般的である。受動文の命令文は、中高ドイツ語では *werden* で作られていた。(*wirt erlagen* (Wolfram)) 現在のドイツ語では下記のように *sein* とで作られる。 *werden* の場合もあるが奇異な感じがする。Dal (1966: 151) 参照。

- (18) *Sei mir gegrüßt!* 挨拶されてあれ! = ようこそ!
(19) *Sei gesegnet!* 祝福されてあれ! = 祝福されていますように!
(20) *Und sobald Permaneder angekommen war, hat Tom in aller Stille geschäftliche Erkundigungen über ihn eingezogen, da sei überzeugt, . . .*

(Buddenbrooks, S.341)

ペルマネーダーがこちらに来るやいなや、トムはこっそり彼の商売について調べさせたの、ほんとうよ (納得されてあれ、信じてあれ!)¹³⁾

城岡 (1983) は、意志動詞 (人間を主語とする具体的な動作を表す動詞) は命令形になるが、無意志動詞 (人間を主語にしない動詞、あるいは人間を主語にしても、生理的現象を表している動詞 (*frieren* (凍える)) や心理的現象を表している動詞 (*sich freuen* (喜ぶ)) は命令形にして使いにくいとし、さらに受動文も述語全体として無意志動詞として扱えるだろうと述べている。そして一般的な受動文 (**Werde (Sei) von deinem Lehrer gelobt!* (先生に誉められなさい)) が誤りで、命令と共起しないことに触れている。換言すれば受動文が被動作主 (*Patiens*) の主語を好み、命令文は動作主 (*Agens*) の主語を好み、この二つの意味役割が両立しにくいためである (高橋 2004: 185)。つまり、完了形の命令文や受動の命令文はあまり用いられないと述べている。事実多彩な命令文が現れる『ブデンドローク家の人々』においてもこれらの命令文はほとんど現れない。命令文が作れない動詞に関して本稿では触れない。¹⁴⁾

2. さまざまな命令的表現

命令法 (*Imperativ*) 以外にもさまざまな命令的表現がある。ここでは 1. 接続法による命令表現, 2. 直説法による命令表現, 3. その他の場合に分けて考察してみたい。

2. 1. 接続法による命令（要求）表現

2. 1. 1. 2人称に対する命令表現

Sie に対して **Kommen Sie!** **Fahren Sie!** **Helfen Sie!** **Sehen Sie!**

すでに [] 付きで記した敬称の2人称 Sie (あなた) に対する命令形と sein 動詞の命令形は形態的には接続法である。すでに触れたように Sie に対する命令形は、直説法の疑問文と同じ形で、語幹 + en Sie になる。ただしここで定形動詞が倒置されているのは、敬称の2人称 Sie の場合、直説法と接続法 I 式の形態が同じため、直説法と区別するためのもの。例文 (21) は、トーマスが医者に母の病状を尋ねようとする場面である。

(21) . . . **nehmen Sie Platz! Beruhigen Sie mich, wenn es irgend möglich ist!**

(Buddenbrooks, S. 555)

お掛けになってください。もし可能であれば安心させていたいただきたいのですが。

du, ihr の2人称に関しては命令法があるため、接続法は間接話法以外用いられることはほとんどない。Schlafe gut! (おやすみなさい。) *Du **schlafest** gut. (Donhauser 1986: 221)

2. 1. 2. 3人称に対する命令表現

さて、命令法による命令（要求）表現が親称の2人称 (du, ihr) だけであるのに対して、それ以外の人称に関しては接続法 I 式で表現され、その代表は3人称単数に対する命令、要求、願望である。3人称複数直説法と同形になるため、sein 動詞をのぞくと用いられることは少ない。

(22) Niemand **folge ihm.** だれも彼についていくな。[3人称単数の場合]

(23) Die Menschen **seien ehrlich.** 人は正直であれ。 [3人称複数の場合]

(24) Und Gott **sei mit dir.**¹⁵⁾ (Buddenbrooks, S. 389)

神様がお兄さんとともにありますように。

(25) **Hol's der Geier!** . . . Alles, was Einem Spaß dabei machen würde, das gilt nicht.

(Buddenbrooks, S. 623)

こん畜生 (禿げ鷹につれさらわれてしまえ)。おもしろいことはどれもいけないのだから。

2. 1. 3. 1 人称に対する命令表現

1 人称複数に関しては ~en wir! (~しましょう, ~しようか) といった形, 勧誘法 (Adhortativ) がある。同じことを lassen Sie uns . . . !, wollen wir . . . ! という形で表すことができる。例文 (26) (27) (28) の gehen, lassen, wollen は接続法 I 式である。ただし, 例文 (28) では wir が省略されている。(直説法の場合は 2.2.4. 参照。)

- (26) . . . fassen Sie sich, ich beschwöre Sie, und **gehen wir!** (Buddenbrooks, S.25)
 しっかりして, お願い, さあ行きましょう。 [1 人称複数の場合]
- (27) **Lassen Sie uns** immer das Beste hoffen! (Buddenbrooks, S.563)
 いつも最善を期待することにしましょう。
- (28) **Woll'n** mal ein Komprefßchen machen . . . (Buddenbrooks, S.337)
 湿布でもしましょうか。

1 人称単数に関する命令形は意味的にもあまりありえないが, 太宰治の短編「走れメロス」執筆に際して, 題材をとったシラーの詩「担保 (身代わり)」(1798 年) の最後の一節が, その例としてあげられる。

- (29) Drauf spricht er: ›Es ist euch gelungen, それから王は言った「お前たちは成功したのだ
 Ihr habt das Herz mir bezwungen. お前たちは私の心に勝ったのだ
 Und die Treue, sie ist doch kein leerer Wahn 信頼とは決して虚ろな妄想ではないのだ
 So nehmet auch mich zum Genossen an! されば私も仲間に入れてくれ
Ich sei, gewährt mir die Bitte, 私の願いを聞き入れて, どうか私を
In eurem Bunde der Dritte. ‹ お前たちの仲間の一人に加えてくれ!」
 (F. Schiller, Die Bürgschaft in: Gedichte, Reclam S.63)

友のため, 自らの命を顧みず満身創痍で戻ってきたダーモン (太宰治の場合はメロス) と身代わりとなった友とが感涙きわまり抱き合っている姿を見て感動した王, それまで人を信頼できずにいた王の言葉である。gewährt mir die Bitte は話し手 (王) のお前たちに (抱き合っている二人) に対する願望を述べた普通の命令文 (私の願いを聞き入れてくれ) である。問題の 1 人称の命令文は **Ich sei in eurem Bunde der Dritte** (どうか私をお前たちの仲間の一人に加えてくれ) である。¹⁶⁾

上記はすべて接続法 I 式であるが, “**Hätte** ich doch mehr Geld.” (もっとお金があった

らなあ)のように接続法II式によって話者の願望が表現される。

(30) Wenn Sie **verstünden**, Vater, in welchem Dilemma ich mich befinde!

(Buddenbrooks, S.47, Flämig, 1962: 124)

私がどんなディレンマのなかにいるか、わかってくださったら、お父さん。

2. 2. 直説法による命令表現

2. 2. 1. 直説法現在による命令表現

桜井(1986: 256)によれば実現を確信する命令を表す。ブデンプロークの例も実現を強く望む(例文(31)),あるいは息子への要求で実現が当然と想定されているもの(例文(32))であるといえる。

(31) Das **tust** du *nicht*, Papa!

(Buddenbrooks, S.219)

そんなことなさないで、パパ。

(32) Du **stellst dich**, wenn ich bitten darf, vor diese Tür . . . und **gibst acht**, daß niemand, hörst du? absolut niemand uns stört. (Buddenbrooks, S.661)

お願いがあるのだが、このドアの前に立っていてくれ、そして誰も、いいかい誰もだよ、私たちの邪魔をしないように気をつけていてくれ。

2. 2. 2. 直説法未来形による命令表現

シラーの『ヴィルヘルム・テル』で代官ゲスラーがテルに林檎を自分の子どもの頭の上においてそれを射るように命じるのもこの形 (Du **wirst** den Apfel **schließen** von dem Kopf des Knaben) である。シラーや例文(33)の場合は強い命令・要求だが、命令の鋭さを避けるため、あるいは命令の語調を和らげるために(関口1964: 247) werden が用いられることがあり、例文(34)はこちらである。

(33) Nun, du **wirst** das Alles *nicht tun*.

(Buddenbrooks, S.581)

いいか、そんなことは一切やらせないぞ。

(34) . . du **wirst** von deinem Vater nicht **glauben**, daß er damals leichtfertig und unüberlegt, dein Glück aufs Spiel gesetzt hat! (Buddenbrooks, S.216)

おまえの父親が、あのとき軽率に、よく考えもせずにおまえの幸福を犠牲にした

などと思わないでおくれ。

2. 2. 3. sollen, müssen, wollen 等の話法の助動詞 による命令表現

話法の助動詞 *sollen* は話者の要求を, *mögen* は願望を表すことから, 命令表現にこれらの助動詞が用いられるのはある意味で当然である。¹⁷⁾ 例文 (35) の *solltest* が外交的な接続法 II 式になっているのは穏やかに論ずるためで, 強い口調であれば直説法 *sollst* も可能である。*müssen* は必然性であるが, この必然性が話者の意志に由来するときには, 転じて話者の要求となる。例文 (36) で *Du* はクリスティアン, この文の話者は兄のトーマスである。ここでの必然性は, とともに商人でありながら, 前夜クラブで「商人はみんな詐欺師」と言ったクリスティアンを糾弾せずにはいられないトーマスの意志である。また *wollen* は疑問文の形で要求を表す。(例文 (37)) (話法の助動詞の命令表現は, 直説法, 接続法¹⁸⁾とも多様で, ここでは簡単に記するにとどめる。)

(35) Tony, . . . du **solltest** deine Tadelsucht **bezähmen**. (Buddenbrooks, S.99)

トニー, 人のあら捜しはつつしむべきだろうね。

(36) Du **mußt** mich mal ein paar Schritte durch den Garten **begleiten**, mein Freund! (Buddenbrooks, S.316)

(話しがある) ちょっと庭をいっしょに歩いてもらおうか。

(37) Nun, meine liebe Tony? **Willst du** nicht aufhören, zu weinen?

(Buddenbrooks, S.373)

さあ, トニー泣くのはもうやめなさい。

2. 2. 4. lassen による命令表現

使役の助動詞 *lassen* (～させる) の命令形で要求を表す。例文 (39) は 2.1.3. で触れた *gehen wir* と同じく「～しましょう」と促したり, 提案する場合に使われる。ただこの場合は単・複, 親称・敬称 (*lass uns, laßt uns, lassen Sie uns*) の使い分けができる。

(38) Ja . . . **laß** mich zu Ende sprechen! (Buddenbrooks, S.380)

まって, 最後まで言わせておくれ。

(39) Aber **laß uns** zur Ruhe gehn, wie? (Buddenbrooks, S.79)

でももうやすみましょうか, いかが。

2. 2. 5. daß に導かれる副文による命令表現

副文がその形をそのまま保ちながら、主文に従属せず、あるいは従属すべき主文を暗黙裡のうちに前提にして、独立に用いられることがある。『ブデンプロック家の人々』にはしばしば現れるが、例文(40)は Ich befehle (私は命じる) という主文が、例文(41)は Ich wünsche (私は望む) という主文が省略されていると考えられ、命令、ないし要求を表している。

(40) Und **daß** du morgen nach Göttingen abkutschirst, hörst du wohl?

(Buddenbrooks, S. 151)

あすはさっさとゲッティンゲン行きの馬車に乗るんだ、わかったな。

(41) Nun, **daß** du wenigstens diese weißt, mein Junge. (Buddenbrooks, S. 626)

さて、それだけでも知っておくんだ、おまえ。

2. 3. その他の命令 (要求) 表現

2. 3. 1. (zu) 不定詞による命令表現¹⁹⁾

ここでの命令表現の大きな特徴は、文法カテゴリーの人称 (Person) と数 (Nummer) がなく、したがって、特定の人というより、一般的な指示として用いられることが多い。Nicht Rauchen! (禁煙), Links halten! (左側通行), Meine Damen und Herren, bitte einsteigen! (みなさん、ご乗車ください) など。しかし、文学作品の場合は、特定の人物への要求となっている。『ブデンプロック家の人々』の中ではこの表現は 一料理方法の説明を除けば—²⁰⁾ すべて親しい者 (兄弟, 親子, 恋人) に対してのみ用いられている。日本語でも「泣かない!」「もっと勉強する!」といった似た命令表現は一般に親しい者に向けられることが多い。例文(44)は zu 不定詞による命令文である。

(42) Anna . . . So! Nicht **weinen!**

(Buddenbrooks S. 166)

アンナ, いいね, 泣かないで。

(43) Nur still auf dem Rücken **liegen. . . .** Schon gut, Hannochen, aber erst mal **ausschlafen.**

(Buddenbrooks, S. 547)

ハノー静かに上向きに寝ていて, もう大丈夫. . . さあハノーその前にぐっすり眠りなさい。

(44) »Bitte Madame Grünlich **herunterzukommen**«, befahl der Konsul.

(Buddenbrooks, S.228)

「グリーンリ夫人に降りてくるように」と領事は命じた。

2.3.2. 過去分詞による命令表現

過去分詞による命令表現も「人称」と「数」がないが、Donhauser (1984)はこの種の表現の特徴として「すぐに遵守されるべき要求」をあげている。確かに Aufgestanden! (起きた, 起きた), aufgepaßt! (気をつけろ), Nur angefangen! (さあ, 始めろ) など一般的な場合もそうであるが, 以下のブデンプロークの例文にも当てはまるように思える。²¹⁾

(45) Halt, **hiergeblieben!** Sie vergeben sich nichts, Buddenbrook!

(Buddenbrooks, S. 189)

さて, ここにいなさい, 対面を傷つけたりしないように, ブデンプローク。

(46) Also **eingestiegen** denn nun, ihr Lieben!

(Buddenbrooks, S.344)

それではみなさんの乗りになってください。

(47) Frisch und schlagfertig **hergesagt!**

(Buddenbrooks, S.511)

元気に, てきぱきと答えるんだ。

なお, この過去分詞の命令表現は, 完了の命令形から完了助動詞 (例えば habe) が省略されたものであると説明されることがある。これに対して Donhauser はこの種の命令表現を扱った論文の中で二つの疑念を述べている。(Donhauser: 1984)

1. 1.3.1. で触れたように, 完了の命令形は現在ほとんど用いられていない。それを現在も広範に用いられている過去分詞の命令表現の出発点にしてよいのかという疑念。

2. 完了の命令形と過去分詞の命令形の意味が等価ではないという問題。例えば

a) Habe dich nur nicht verschrieben!

書き損じてしまっていないように! =書き損じがありませんでしたように!

b) Nur nicht verschrieben!

書き損じるな!

a) では書くことがすでに発話時に完了していて, 書き損じがなかったことを願っている。

b) では書くことがまだ始まっていない, あるいは書いている最中で, 書き損じは話者の知る限りまだ生じていず, ただそのことを心配しているだけ。

ここではこのような疑念があることだけに触れておく。なお, 過去分詞の機能は英語とドイツ語がほぼ共有しているのに, 英語の過去分詞には命令の用法はない。

2.3.3. 方向規定と mit + 名詞（ないし代名詞）による命令形

方向規定（方向を表す副詞または副詞句）と前置詞 mit で命令的表現をつくる。よく用いられるのは Heraus mit der Sprache!（さあ、言っしまえ）、Nieder mit den Waffen!（武器を捨てよ）、Heraus mit dir!（おまえ出て行け）、Weg mit ihm!（彼を追い出せ）、Fort damit!（そんなもの捨ててしまえ）などである。『ブデンブローク家の人々』には以下の2例がある。

(48) »Iß nur zuvor, mein Kind«, sagte die Konsulin, und als Tony trotzdem ihr Messer niederlegte und rief : »Nur gleich **heraus damit**, bitte Papa!«

(Buddenbrooks, S. 102)

「さあ食べてしまいなさい」とコンズル夫人が言った。それでもトニーはナイフを置いて言った。「早く話して、お願いパパ。」

(49) Laß ihn (Zahn) ausziehen! Immer gleich **raus damit!** (Buddenbrooks, S. 676)

歯を抜いてもらうんですね！ すぐ抜いてしまいなさい！

2.3.4. 前置詞や4格名詞と方向規定による命令表現

方向を表す副詞だけでも命令表現になることがあるが（Vorwärts! 前へ進め、Herein! 入らなさい）、方向を表す前置詞句や4格名詞と方向規定で命令表現がなされる。

(50) Tom, **an die Arbeit!** (Buddenbrooks, S. 99)

トム、さあ仕事だ！

(51) Die **Lampen aus! Die Vorhänge auf! Die Fenster auf!** . . . Und **Alles hinunter, hinaus, in die frische Luft . . . !** (Buddenbrooks, S. 718)

明かりを消して！ カーテンを開けて！ 窓を開けて！…全員教室からおり、校庭に、新鮮な空気を吸って！

(52) Und nun **den Kopf hoch . . .** und die Arme ruhig hängen lassen.

(Buddenbrooks, S. 485)

そして頭を上げて…手はいいからさげて。

2.3.5. 名詞、その他による命令表現

名詞だけで命令表現を表すことがある。Ruhe!（静かに！）、Vorsicht!（気をつくれ！）など。これらは強いインパクトを与えるため通常無冠詞。例文(55)は **Asien den Asiaten!**

(アジアはアジア人に) のように動詞が省略された命令形である。

(53) **Achtung!** (気をつけて) (Buddenbrooks, S.674)

(54) Gerda, **keine Widerrede!** (ゲルダ, 反論なんかしないで) (Buddenbrooks, S.755)

(55) Nein, dem Verdienste seine Krone. (Buddenbrooks, S.667)

いや, 功績には榮譽を与えよ!

3. 形態は命令法でも, 別の機能で用いられるもの (条件的命令法など)

命令法の中には, 形態は命令法でも, 意味は条件法であったり, あるいは間投詞化され, 別の機能で用いられるものがある。本稿の目的は命令・要求表現を調べることであるので, 本論から多少ずれるが『ブデンブローク家の人々』の中にもその用法が見られるので, 最後に簡単にふれておきたい。

Dohnhauser (1986: 35f., 170-200) は, 命令法の研究であまり顧みられないものとして, 命令法あるいは一般に命令法とみなされる形態でありながら, 別の機能で用いられるものを3つあげている。すなわち 1. 条件法的命令形 (der konditionale Imperativ), 2. 物語機能の命令形 (der narrative Imperativ), 3 命令形の間投詞的な用法 (der interjektionale Gebrauch des Imperativs) である。また多少意味合いは異なるが4つめとして und で結ばれた2文でもって命令文を作りながら, 前半の命令文にはほとんど意味がないものがある。この中で物語機能の命令形とは挿入的なもので, 例えばヴィルヘルム・ブッシュの『マックスとモーリッツ』の5つめのいたずらの中の一文(56) “Doch die Käfer, **kritze, kratze!** Kommen aus der Matratz”²²⁾ (とコガネ虫がガッサ, ゴッソとフトンの中からでてくる。) である。ここで *kritze, kratze* は文法形態的には2人称単数の命令形であるが, 実際には日本語のガッサ, ゴッソのように擬音語で, 命令法の同音異義語と考えられるものである。ただ, これはあまり用いられる用法ではないので, ここではそれ以外の3つについて簡単に述べるにとどめたい。

3. 1. und で結ばれた2文の命令文

und で結ばれた2文でもって命令文を作り, 前半の命令文があまり意味のないものがある。例文(57)(58)の *geh hinaus* や *gehe hin* には「行け」という強い意味はない。したがってこの場合は, 別の機能ではなく, 命令表現の希薄化である。

(57) Nun **geh'** nur **hinaus** und gib dich wieder mit deinen Knochen ab.

さあ、また体(骨)を鍛えるんだ。 (Buddenbrooks, S. 122)

(58) **Gehe hin** und verjökelle dein Leben, wie du es bisher getan!

今までそうだったように、道化して暮せばいいだろう。 (Buddenbrooks, S. 320)

ただし Donhauser (1982: 225) は a) Geh und futter die Ziegen! と b) Futter die Ziegen! (ヤギに餌をやれ!) を比較して、意味が同じでないことを指摘している。例えば命令された者がすでにヤギのもとにいるとき b) は可能でも a) は無理とのこと。

3. 2. 条件法的な命令文

典型的なものは命令文+ und +平叙文で、例文 (59) の最初の命令文 Mach eine Bewegung は「動け」という命令ではなく、Wenn du eine Bewegung machst, (もし動けば) という条件法を意味している。²³⁾

(59) **Mach eine Bewegung** und ich drücke los.

もし動けば撃つぞ。

(60) **Prolongieren Sie**, und ich unterschreibe Ihnen zwanzig Prozent.

もし支払い期限を延ばしてくれれば、利子を 20 パーセント出します。

(Buddenbrooks, S. 206)

ここで興味深いことは、一般的には命令形を作れない動詞 (例えば状態動詞の besitzen) も、条件法的な命令文は可能であるという点である (Ibañez (1976: 230))。例えば

a) **Besitze** Vermögen und das Finanzamt nimmt es dir ab.

財産をもっていれば、税務署がその財産をおまえから奪い取る。

b) ***Besitze** Vermögen!

財産をもっている。

3. 3. 命令法の間投詞的な用法

間投詞化し、会話の中で聞き手の注意を喚起するための命令形で、その本来の命令の意味が希薄化しているものがある。Donhauser はその希薄化の大きい順に 3 段階に分けて次のものをあげている 1. geh, komm, 2. hör, schau, 3. denk, stell dir vor。ブデンドローク

における“komm”の例はすでに注3であげているのでここでは“hör”と“stell dir vor”の例を示す。また“schlaf gut!”ぐっすり眠れ → おやすみ, “mach’s gut!”それをしっかりやれ → 頑張る, のように命令形が挨拶化したものを例文(63)で示した。

(61) **Hör’ mal**, Kind, laß dir raten, hänge deine Gedanken nur nicht zu sehr an solche Sachen . . . Theater . . . und sowas (Buddenbrooks, S.539)

ねえハノー, 忠告しておくけど, そんなものに熱中しないように, 芝居なんか。

(62) **Stelle dir vor**, an der ganzen linken Seite sind alle Nerven zu kurz bei mir! (Buddenbrooks, S.404)

どうだろう, 僕の左側の神経がすべて細すぎるんだって!

(63) **Leben Sie wohl!** Leb’ wohl! noch einmal, meine liebe Tony!

(Buddenbrooks, S.163)

(幸せに暮せ!) 元気で! もういちど元気で, 愛するトーニ。

今回はトーマス・マンの『ブデンブローク家の人々』を中心に, あるいはこの作品にかなり限定して命令・要求表現を調べ, その例文をあげた。そのため命令表現のすべての形態をあげることができたわけではない。すでに収集してある他の文学作品や文法書, 研究書の例文を使用すれば, もっと多彩な例文をあげることができたであろう。ただ, ここでは一つの作品にもいかに多様で, 興味深い命令・要求表現が現れるかを示してみたかった。多くの文法書が, さまざまなところから収集し, あるいは考え出した命令・要求表現としてあげるリストを『ブデンブローク家の人々』はほぼ網羅していると言えよう。それはこの作品の表現の多様性(魅力)を別の面から語っているといえる。命令・要求の表現とて, 多くの場合生きたコンテキスト中で生み出されるのであり, 命令・要求表現を考える際に, あるテキストの中での使用を調べてみることに意味があるであろう。

今後は, 今回触れなかった命令・要求表現のさまざまな問題も含め, 小説, 演劇, 詩, 映画(シナリオ), 新聞, テレビ, マンガ, 日常会話などに見られるドイツ語の命令, 要求表現を収集, 分析して, ドイツ語の命令表現に関して改めてまとめてみたいと考えている。

*原稿作成にあたり三瓶裕文氏より貴重な指摘をいただいた。記して感謝申し上げたい。

また『ブデンブローク家の人々』の訳は既存の邦訳を参考にした拙訳である。

注

- 1) Befehl (命令), Aufforderung (要求) 以外に, Wunsch (願望), Bitte (依頼), Rat (忠告), Warnung (警告), Drohung (威嚇), Ermahnung (注意), Verbot (禁止), Anweisung (指示), Erlaubnis (許可) などの表現も含める。
- 2) Thomas Mann, Buddenbrooks Verfall einer Familie, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1996を使用。以下この本からの引用はタイトルとページ数のみを示す。なお, 研究書からの引用等は著者と出版年とページ数を記す。
- 3) ある種間投詞化した命令形komm! (さあ), halt! (待て) などでは -e は必ず落ちる。
(64) . . . **komm**, laß mich dich küssen. (Buddenbrooks, S.298) 「さあ, キスさせて!」これらは会話の中で聞き手の注意を喚起するための命令形で, その動詞の本来の意味「来る」は希薄化している。詳しくは Donhauser (1986: 192-200) 参照。
- 4) sehen には siehe! がある。本の参照指示として Siehe Seite 18 (18ページ参照), Siehe unten! (下記参照) など慣用的な用法以外に, 注3で触れた間投詞的な用法としても用いられる。(65) Und **siehe** da: . . . (Buddenbrooks, S.73) 「そして, どうだろう。」この用法は Buddenbrooks に頻繁に用いられている。また, ゲーテやニーチェなどの作品には「見ろ」という意味で Siehe! が用いられている。(66) **Siehe** Neapel und stirb! (ナポリを見て死ぬ) ゲーテ『イタリア紀行』1787年3月2日。(67) **Siehe** diesen Torweg! (この門道を見よ) ニーチェ『ツアラトウストラはこう語った』「幻影と謎」の章など。
なお, ゲーテからハイネの時代には, (i)e 型の動詞の du に対する命令形を規則的にしたことがあった (例えば trete! nehme!)。今日ではあまり用いられることはないが, 例外として melke! (乳をしぼる) がある。Duden (1984: 174) 参照。
- 5) Duden文法 (2006: 445.) では, 日常言語では sammel! が可能であると記している。また Donhauser は 2 の 2) の動詞も -e なしが可能としているが (kündig!, kündige!), 実例は未見である。
- 6) -e を付けるのが一般的であるが, Donhauser (1986: 62) は文学作品から -e なしの例を示している。ネイティブに聞いても一般的ではないが OK とのこと。
- 7) 複数の語尾は本来 -et であったものがしだいに e を省いて -t になった。(櫻井1986: 279) したがって古いものには et が見られる。(68) Freuet euch! 喜びたまえ! (Buddenbrooks, S.549)
- 8) 命令文の構造で, 主語省略を變形文法のように「主語削除變形」と考えるのか, Fries (1983: 191f.) Donhauser (1986: 113f.) のように主語を仮定しないのかについては触れない。詳しくは吉田 (1987: 23f.) 参照。
- 9) alle と einer の場合の相違に関しては Rosengren (1993: 27f.) 参照。また, **Gebe** mir einer was zu trinken. (接続法 I 式要求話法) と **Gib** mir einer was zu trinken (命令法) を比較した場合, einer は命令法ではそこにいる人にも向けられているが, 接続法ではそこにいない人も含めて言われているという相違がある。Fries (1983: 197), Leidke (1991: 66) など参照。
なお, „Hilf mir einer“ は英語では Somebody help me. (Davies (1986: 7)) に相応する。ただし英語の場合は Somebody が文頭にくる。
- 10) さらにもう一つの特徴は, 命令法は主文だけで, 副文に現れることがないことである。
Sprich klar und deutlich! 大きな声ではっきり話しなさい。
*Ich sage, dass (du) klar und deutlich sprich.

- 11) 命令形にはここでの doch のように以下のような心態詞 (Modalpartikeln) が用いられる。auch, bloß, doch, eben, einfach, halt, ja, (ein)mal, nur, ruhig schon。今回は詳しく触れないが, Winkler (1989: 89ff.), Thurmaier (1989: 94ff.), Helbig (1994), 岩崎 (1998) や井口 (2000) が参考になる。
- 12) なぜか引用されるのは1958行だけである。英語も一般には命令は完了形をとらない。ただ, Bolinger (中右訳 329f.), Davies (1986: 16f.) には, (未来完了的な) 文脈によっては完了形の命令文も使われうることが示されている。ドイツ語でも habe/habt gegessen, bis ich komme. 私が来るまでに食べてしまっておけ! (Winkler (1989: 15)) は可能である。
- 13) Winkler (1989: 16) で受動文の命令形の例としてあげられているが, 状態受動か sein 動詞の述語であるのか, 必ずしもはっきりしないように思われる。同じ例文が S.380 にもある。
- 14) 命令文が作られない動詞に関しては, Shirooka (1984), Donhauser (1986: 225-245.) 参照。命令文と文副詞の共起に関しては, 話者の見解を示すような文副詞 (leider, vermutlich, vielleicht usw.) は共起できず, 聞き手に関連する副詞 (lieber, vorsichtigerweise) などは共起できる。
- 15) 『ブデンブロック家の人々』にはGottを用いた接続法 I 式による, 願望表現が多彩に用いられている。例えば, Gott bewahre uns (S.39), Gott verzeihe mir (S.100), Gott verdamme mich (S.273), der Herr gebe, dass . . . (S.286), Gott strafe mich (S.300), Gott gebe es! (S.566), Gott sei gepriesen (S.630), Gott sei gelobt (S.728) など。
- 16) Curme (1977²: 249), Flämig (1962: 111), Donhauser (1986: 249), 関口 (1964: 255), 橋本 (1978: 223f.) に最後の2行のみ引用されている。ただ, 文学作品の中での理解のためにはもう少し長い引用が必要であろう。なお, 太宰治は「走れメロス」でこの箇所を以下のように記している。「おまえらの望みは叶ったぞ。おまえらは, わしの心に勝ったのだ。真実は, 決して空虚な妄想ではなかった。どうか, わしを仲間に入れてくれまいか。どうか, わしの願いを聞き入れて, おまえらの仲間の一人にしてほしい」太宰治『走れメロス』新潮文庫 1984年 148ページ
- 17) 命令文は語りの中にそのまま取り込めないため, 間接引用で表現する際には, 一般的に話法の助動詞 sollen または mögen の接続法を用いることになる。
- (69) man **solle** ihn **benachrichtigen**, wenn er käme. (Buddenbrooks, S.315)
彼がもどったら知らせてくれ。
- (70) Wenn er (Permaneder) ihr (Tony) schwere Jahre bereitet habe, so **möge** sie **versuchen**, sie zu vergessen und ihm zu verzeihen. (Buddenbrooks, S.392)
トニーに辛い思いをさせたが, それを忘れ自分のことを許してほしい。
- 「ブデンブロック家の人々」では体験話法部にも多様な命令形が現れる。その場合は命令文は一般に sollte + 不定詞になる。例えば,
- (71) Sie (Tony) **sollte** sich gedulden und sich gefälligst noch fünfzigmal **besinnen!**
(Buddenbrooks, S.391)
しばらく我慢して, その間に50回も思いなおしてもらいたい。
- 体験話法における命令文に関しては鈴木 (2005: 73f.) 参照。
- 18) 例えば主観的な願望を表す mögen の場合接続法 I 式 (möge) が, また丁寧な場合には接続法 II 式 (möchte) が用いられる。
- (72) Es **möge** Dir als Ratschlag dienen, daß . . .’ (Buddenbrooks, S.173) (以下のことをお前にとって役に立つ忠告とと思ってくれ), (73) . . . **möchte** seine merkantile Laufbahn von Erfolg und

ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について

- Segen begleitet sein! (Buddenbrooks, S.172) (クリスティアンの商人としてのキャリアが成功と神の恩恵に見守られたものでありますように！)
- 19) Dal (1966: 107), Erben (1980: 117) は助動詞の省略とし, Fries (1983) は固有の動詞文タイプとする。Simmer (1989: 664f.) 参照。
- 20) (74) Aber nicht **waschen**, Liebste, alles Blut **mitnehmen**. (Buddenbrooks, S.29)
「(鯉を) 洗ってはいけません, みなさん, 血もみんな入れるんです。」現在でも料理本は不定詞による指示・命令文が多い。
- 21) Hentschel/Weydt (1994: 116) によれば Geschwiegen! (黙れ) という命令形は不可で, この命令表現はすべての動詞から作られるわけではないことが述べられている。ただ, 関口はレッスングの『ミンナ・フォン・バルンヘルム』から (75) Ganz **geschwiegen** oder mit der Sprache heraus! (黙っているか, すべて言ってしまうかどちらかにしろ。) という例をあげている。関口 (1955: 163)
- 22) Wilhelm Busch: Max und Moritz, Stuttgart (Reclam) 2006, S.70. 物語機能の命令法に関しては Kieckers (1922), Donhauser (1986) 参照。
- 23) 条件法的な命令文に関しては Saltveit (1973), Ibañez (1977), Donhauser (1982: 85, 1986: 171f.) 参照。

参考文献 (*は重要と思われるが未見のもの。)

- Bolinger, Dwight: The imperative in English, in: To honor of. R. Jakobson. Essays on the occasion of his seventieth birthday, vol. I, The Hague/Paris 1967, p.335-362.
- Bolinger, Dwight: Meaning and Form, London and New York (Longman) 1977
D. ボリンジャー 『意味と形』(中右 実訳) こびあん書房 1981年 特に第8, 9章
- *Bosmanszky, Kurt: Der Imperativ und seine Stellung im Modalsystem der deutschen Gegenwartssprache. Untersuchungen über Ausdrucksmöglichkeiten der Aufforderung, masch. Dissertation Wien 1976.
- Brinkmann, Hennig: Die deutsche Sprache. Gestalt und Leistung, Düsseldorf (Pädagogische Verlag Schwann) 2. Aufl. 1971.
- Curme, O. George.: A Grammar of the German Language, 2. Aufl. New York (Frederick Ungar Publishing co.) 1977
- Dal, Ingerid: Kurze deutsche Syntax Auf historischer Grundlage, 3., verbesserte Aufl. Tübingen (Max Niemeyer) 1966.
- Davies, Eirllys: The English Imperative, London/Sydney/Dover, New Hampshire (Croom Helm) 1986.
- Donhauser, Karin: Aufgepaßt! Überlegungen zu einer Verwendung des Partizips II im Deutschen, in: H. W. Ermos/B. Gajek/H. Kolb (Hrsg.), Studia Linguistica et Philologica, Festschrift für K. Matzel zum 60. Geburtstag, Heidelberg 1984, S.367-376.
- Donhauser, Karin: Ein Typ mit *und* koordinierter Imperative des Deutschen, in: Sprachwissenschaft 7/2 (1982), S.220-257.
- Donhauser, Karin: Der Imperativ im Deutschen Studien zur Syntax und Semantik des deutschen

- Modusystems, Hamburg (Helmut Buske Verlag) 1986.
- Donhauser, Karin: Verbaler Modus oder Satztyp? Zur grammatischen Einordnung des deutschen Imperativs, in: Satzmodus zwischen Grammatik und Pragmatik J. Meibauer (Hrsg.) Tübingen (Max Niemeyer) 1987, S.57–74.
- Duden: Die Grammatik der deutschen Gegenwartssprache, Mannheim/Wien/Zürich (Dudenverlag) 3. Aufl. 1973, 4. Aufl. 1984
- Duden: Die Grammatik, 7., völlig neu erarbeiteten und erweiterten Auflage, Mannheim/Leipzig/Wien/Zürich (Dudenverlag) 2006
- Engel, Ulrich: Deutsche Grammatik, Heidelberg (Julius Groos Verlag) 1988
- Erben, Johannes: Deutsche Grammatik ein Abriss, München (Max Hueber) 12. Aufl. 1980.
- Erben, Johannes: Sprechakte der Aufforderung im Neuhochdeutschen, in: Sprachwissenschaft 8/4 (1983), S.399–412.
- Flämig, Walter: Zum Konjunktiv in der deutschen Sprache der Gegenwart Inhalt und Gebrauchsweisen, Berlin (Akademie-Verlag) 1962.
- Fries, Norbert: Syntaktische und semantische Studien zum frei verwendeten Infinitiv und verwandten Erscheinungen im Deutschen, Tübingen (Gunter Narr) 1983
- Fries, Norbert: Zur Syntax des Imperativs im Deutschen, in: Zeitschrift für Sprachwissenschaft, 11, 2 (1992), S.158–188.
- Haftka, Brigitte: Zur semantischen Charakteristik der Imperativpropositionen, in: Linguistischen Studien des ZISW der Akademie der Wissenschaften der DDR, R. A., Heft 99, Berlin (1982) S.178–196.
- Helbig, Gerhard: Lexikon deutscher Partikeln, Leipzig (Verlag Enzyklopädie) 1990.
- Henschel, E/Weydt, H: Handbuch der deutschen Grammatik, 2. Aufl. Berlin/New York (Walter de Gruyter) 1994
- E. ヘンツェル/H. ヴァイト 『現代ドイツ文法の解説』 西本・高田・河崎訳 同学社 1996年
- Ibañez, Roberto: Über die Beziehungen zwischen Grammatik und Pragmatik. Konversationspostulate auf dem Gebiet der Konditionalität und Imperativität, in: Folia Linguistica 10 (1977) S.223–248
- Jäger, Siegfried: Der Konjunktiv in der deutschen Sprache der Gegenwart, München (Max Hueber Verlag) 1971.
- Kieckers, E: Imperativisches in indikativischer Bedeutung im Neuhochdeutschen, in: Indogermanische Forschungen 40 (1922), S.160–2
- Liedtke, Frank: Imperativsatz, Adressatenbezug und Sprechakt-Deixis, in: Satz und Illokution Band 2, I. Rosengren (Hrsg.) Tübingen (Max Niemeyer) 1993, S.49–78.
- Matzel, Klaus/Ulvestad, Bjarne: Asymmetrie im syntaktischen Regelwerk, in: Sprachwissenschaft 1, (1976) S.73–107
- *Ribbeck, F.: Über Bedeutung und Stellvertretung des deutschen Imperativus, in: Jahrbuch der Berlinischen Gesellschaft für Deutsche Sprache, Bd. 1, Berlin 1820, S.35–72.
- Rosengren, Inger: Imperativsatz und “Wunschsatz” — zu ihrer Grammatik und Pragmatik In: Satz

ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について

- und Illokution Band 2, I. Rosengren (Hrsg.) Tübingen (Max Niemeyer) 1993, S.1–47.
- Saltveit, Laurits: Der Imperativ als Ausdruck für Bedingung im Deutschen, in: Sprache der Gegenwart 30, (1973), S.209–222.
- Schmidt, Wilhelm: Grundfragen der deutschen Grammatik, Berlin (Volk und Wissen Volkseigener Verlag) Berlin 1977
- Shirooka, Keiji: Zur Problematik der Absichtsverben und der absichtfreien Verben, in: Doitsu Bungaku 73 (1984), S.138–149.
- Simmler, Franz: Zur Geschichte der Imperativsätze und ihrer Ersatzformen in Deutschen, In: Festschrift für Herbst Kolb zu seinem 65. Geburtstag, hersg. Klaus Matzel und Hans-Gert Roloff, Frankfurt am Main (Peter Lang) 1989, S.641–91.
- Thurmair, Maria: Modalpartikeln und ihre Kombination, Tübingen (Max Niemeyer) 1989
- Wrtil, Melani: Die Syntax des Imperativs Eine strukturelle Analyse zur Westgermanischen und Romanischen, Berlin (Akademie Verlag) 2005
- Windfuhr, Gernot: Strukturelle Verschiebung: Konjunktiv Präsens und Imperativ im heutigen Deutsch, in: Linguistics 36 (1967) S.84–99.
- Winkler, Eberhard: Der Satzmodus ›Imperativsatz‹ im Deutschen und Finnischen, Tübingen (Max Niemeyer) 1989

- 橋本文夫：『詳解ドイツ大文法』 三修社 1978年
- 今井邦彦・中島平三：『文（II）』 現代の英文法 第5巻 研究社 1978年
- 井口 靖：『副詞』 大学書林 2000年
- 岩崎英二郎：『ドイツ語副詞辞典』 白水社 1998年
- 岩崎英二郎：„So komm doch endlich!“ 一副詞 so に導入される要求文—
「獨協大学 ドイツ学研究」 第42号 1999年 1～21 ページ
- 川島淳夫（編集主幹）：『ドイツ言語学辞典』 紀伊國屋書店 1994年
- 桜井和希：『改訂ドイツ広文典』 第三書房 1986年
- 関口存男：『新ドイツ語文法教程』 三省堂 1964年
- 関口存男：『接続法の詳細』 三修社 1955年
- 城岡啓二：意志動詞と無意志動詞の対立 「Der Keim」 第7号 1983年 56～70 ページ
- 鈴木康志：『体験話法—ドイツ文解釈のために』 大学書林 2005年
- 高橋英光：英語の命令文と動詞形 —機能主義から認知言語学へ 『英語学と現代の言語理論』 葛西清
蔵編著 北海道大学図書館刊行会 所収 1999年 203～214 ページ
- 高橋英光：命令文の日英比較 JELS (日本英語学会) 21, 2004年, 179～188 ページ
- 常木 実：『接続法 その理論と応用』 郁文堂 1996年
- 吉田光演：命令文と要求行為をめぐって
「金沢大学独文研究室報」 第4号 1987年 21～42 ページ